

小山評定は歴史的事実なのか（その2） －拙論に対する本多隆成氏の御批判に接して－

白 峰 旬

〈5. 慶長5年6月以降の下野国内の状況について～6. 7月29日付大関資増宛浅野幸長書状について〉

【要 旨】

筆者は2012年3月に拙稿「フィクションとしての小山評定－家康神話創出の一事例－」（『別府大学大学院紀要』14号）を発表して、従来、“小山評定”は、慶長5年7月25日、徳川家康が上杉討伐のために東下した諸将を小山（下野国、現栃木県小山市）に招集して、上杉討伐の中止と諸将の西上を決定した軍議として通説化して扱われてきた点を批判し、一次史料の詳細な内容検討によりこれまで通説で肯定されてきた“小山評定”が歴史的事実ではなく、フィクションであることを論証した。

この前掲拙稿の内容に対して、本多隆成氏は同年10月に同氏の論文「小山評定の再検討」（『織豊期研究』14号）を発表し、詳細な御批判を加えられた。よって、本稿では、本多氏によって前掲拙稿に加えられた批判点を検討して反論するとともに、前掲拙稿で検討できなかった諸点についても本稿では論及して考察した。

【キーワード】

関ヶ原の戦い、福島正則、清須城、稲葉通孝書状、浅野幸長書状

※拙稿「小山評定は歴史的事実なのか（その1）－拙論に対する本多隆成氏の御批判に接して－」（『別府大学紀要』55号、別府大学会、2014年）より続く。

5. 慶長5年6月以降の下野国内の状況について

白峰論文A、白峰論文Bでは、紙幅の都合から慶長5年6月以降の下野国内の状況について詳しく触れることができなかったが、その点に関しては、新井敦史氏などの研究成果

が出されている⁽³¹⁾。新井敦史「慶長5・6年の東国版関ヶ原合戦における那須衆の動向」⁽³²⁾では、奥州との境目の重要な要害として黒羽城（城主・大関資増）と大田原城（城主・大田原晴清）がある、としたうえで、両城について以下の諸点を指摘している。

【黒羽城（城主・大関資増）の動向】（慶長5年）

- ▼6月に黒羽城修築の奉行として、榊原康政（上野館林城主、徳川譜代の家臣）の家臣・伊奈主水が派遣された。
- ▼7月27日、榊原康政が黒羽城を巡視し、江戸城への人質の差し出しを命じた。
- ▼8月初旬頃、岡部長盛（下総山崎城主）・服部保英（服部正就の従兄弟）・千本義貞（那須衆）らが加勢として黒羽城に入城した。黒羽城本丸には岡部長盛、二の丸には服部保英、三の丸には城主大関資増が千本義貞と共に入った。この時、鉄砲15丁と玉薬も与えられた。

【大田原城（城主・大田原晴清）の動向】（慶長5年）

- ▼6月、大田原城普請のため、江戸から徳川譜代の家臣・石川重次（八左衛門）、内藤忠清（金左衛門）が奉行として遣わされ、加勢として、皆川広照・皆川隆庸（広照の子息）と徳川譜代の家臣・服部正就（半蔵）〔伊賀同心の頭〕が派遣された。さらに、家康から長筒の鉄砲10丁が預けられた。
- ▼6月22日付大田原晴清宛徳川秀忠書状を、石川重次が秀忠の使者として大田原城に赴き、大田原晴清に届けた。よって、石川重次が大田原城に派遣され、普請奉行の役目についたのは6月下旬であったと考えられる。内藤忠清の（普請奉行としての）派遣時期も同様に考えてよからう。
- ▼7月26日、榊原康政が大田原城を巡視し、江戸城への人質の差し出しを命じた。
- ▼7月末、那須衆（那須資景・福原資保・伊王野資友・岡本義保・大田原増清）に大田原城への加勢が命じられ、大田原城の守備に加わることになった。

以上の新井氏が指摘した諸点を考慮すると、家康は黒羽城と大田原城の両城を上杉景勝領に近接する最前線の徳川方城郭と位置付けて、積極的に両城を支援したことがわかる。具体的には、6月～8月にかけて普請奉行の派遣、人質の徴収、加勢部将の派遣、武器の供与などをおこなったのであるが、黒羽城の本丸に、家康の譜代家臣である岡部長盛が入り、城主である大関資増は三の丸に入った点は注目される。これは、黒羽城の城主が本丸から退いて家康家臣に本丸を明け渡したことを意味しており、黒羽城が実質的に徳川方の指揮下に置かれたことを示している。

下野国内などの城郭配置について、渡壁正「関ヶ原役における那須衆の動向と論功行賞について」⁽³³⁾では、家康が反転西進した後の白河口方面における徳川勢及び那須衆の配置は戦略持久の態勢になっている、としたうえで、以下の諸点を指摘している（関係図として図1参照）。

【家康が反転西進した後の那須及び宇都宮地域の配置】

- ▼宇都宮城…結城秀康（総指揮者、結城10万1000石）→本丸、蒲生秀行（宇都宮18万石）→本丸、小笠原秀政（古河3万石）→二の丸、里見義康（館山9万石）→三の丸

- ▼最前線…蘆野口（蘆野政泰）と伊王野口（伊王野資信）→蘆野政泰・伊王野資信は地侍である那須衆であり、それぞれ単独に置かれた。
 - ▼大田原城・黒羽城…那須衆と加勢の徳川勢を配置。
 - ▼重要拠点である大田原城と黒羽城には徳川直臣を配置。
 - ▼烏山城…城主・成田氏忠（3万石）
 - ▼前哨…蘆野口・伊王野口
 - ▼主たる防衛拠点…大田原城・黒羽城・烏山城
 - ▼黒羽城…情報収集所→服部保英が伊賀衆100人を率い、岡部長盛が甲賀衆100人を率いて入城。黒羽城の那須衆は城主の大関資増と千本義定。
 - ▼大田原城…前進指揮所→皆川広照（皆川2万5000石）と那須衆の大半が入った。大田原城に入った那須衆は那須資景、福原資保、千本資勝、大田原増晴、岡本義保、伊王野資友と城主の大田原晴清。そのほか、服部正成も派遣された。
 - ▼大田原城…奥州道が同城下を通っている。宇都宮城以北では大田原城が最大の拠点。よって、大田原城は前進指揮所の役割を担っていた。家康は大田原城を重視し、早々に大田原城補修に1000余人を動員した。ちなみに、江戸時代、大田原は1万2000石で城、黒羽は1万8000石で陣屋であった（各種の武鑑）。
 - ▼宇都宮城は総指揮所、大田原城は前進指揮所である。
 - ▼さらに、皆川広照と水谷勝俊は実働部隊として、鍋掛に前進配備。
- 【（那須及び宇都宮から見て）後方の地域】
- ▼奥州道沿いで宇都宮・小山の次に位置する要衝…古河（小笠原秀政3万石）・関宿（松平康元4万石）・騎西（松平康重2万石）・岩槻（高力忠房2万石）などが江戸までの主な城郭。
 - ▼小山・古河の西…唐沢山（佐野信吉3万9000石）・館林（榊原康政10万石）・厩橋（平岩親吉3万3000石）。なお、平岩親吉を除くと、小笠原秀政・松平康元などこの時期にはほとんどが関ヶ原方面か白河口方面に動員され留守城であった。
 - ▼江戸城の留守居…本丸（松平康元）・西の丸（天野康景・松平家信・石川家成・内藤忠政）。ただし、石川家成・内藤忠政は67才、69才の老人であり、戦力となるのは厩橋城残置の平岩親吉ぐらいであった。人質管理も留守居の任務。
 - ▼那須衆が上杉勢と同調すると根拠地である関東が危機に瀕するため、家康は那須衆から人質を徴して江戸城に置いた。

以上のように、小山以北の主要城郭として、宇都宮城（総指揮所）、大田原城（前進指揮所）、黒羽城（情報収集所）があり、それぞれ役割分担していた、とする渡壁氏の指摘は重要である。この3城にはそれぞれ城主とは別に徳川系部将が入城していたことは、これらの城郭の軍事指揮権を徳川系部将が掌握していたことを示すものと言えよう。

こうした状況を前提としたうえで、次に関係文書の検討をおこないたい。新井敦史氏、荒川善夫氏が紹介・考察した関係文書（大関家文書など）⁽³⁴⁾をまとめると表1のようになる。

なお、5月3日付伊王野資信宛徳川家康書状写⁽³⁵⁾（伊王野資信が会津表のことを家康に注進してきたことに対して、家康は「其口」を堅く守るように指示し、まもなく家康が出馬して上杉景勝を討ち果たすつもりである、と記した書状写）について、新井敦史氏、荒川善夫氏、中村孝也氏は慶長5年に比定しているが⁽³⁶⁾、家康が大坂城から上杉討伐のために出陣したのが慶長5年6月16日であり、その1ヶ月以上前に家康が出馬に言及するのは早すぎるということや、新井氏の考察によれば、翌年の慶長6年も5月段階では家康と上杉景勝の間では軍事的緊張状態が続いていたことから⁽³⁷⁾、慶長6年に比定すべきであると考えられる。また、（慶長6年）5月11日付大嶋源六郎宛服部保英・大関資増・岡部長盛書状写⁽³⁸⁾では、関山または白河における徳川方の軍事行動を想定して、大嶋源六郎が（黒羽城に）注進をする予定である、と記されている。この内容は、5月3日付伊王野資信宛徳川家康書状写を慶長6年に比定した場合、注進に言及している点など内容的に符合するものであり、5月3日付伊王野資信宛徳川家康書状写を慶長6年に比定できる証左になる、と考えられる。

表1を見ると、①6月22日以前の段階で、大田原晴清（大田原城に在城）が徳川秀忠に対して度々「境目」のことを報告した（6月22日付大田原晴清宛徳川秀忠書状写）、②9月12日以前の段階で、大田原晴清が家康に対して「其表」（＝下野国大田原）において別条がないことを報告した（9月12日付大田原晴清宛徳川家康書状写）、③10月12日以前の段階で、福原資保、岡本義保、那須資景、伊王野資信（いずれも大田原城に在城した那須衆）が徳川秀忠の側近である大久保忠隣に対して「境目」に異儀がないことを報告した（10月12日付福原資保・岡本義保宛徳川秀忠書状、10月12日付那須資景・伊王野資信宛徳川秀忠書状）、④10月23日以前の段階で、大関資増（黒羽城に在城）が徳川秀忠の側近である大久保忠隣に対して「奥口」のことは別条がない旨を報告した（10月23日付大関資増宛大久保忠隣書状）、⑤10月24日以前の段階で、大関資増は家康の側近である永井直勝に対して「其表」（＝下野国黒羽）では別条がない旨を報告した（10月24日付大関資増宛永井直勝書状）、⑥10月27日以前の段階で、大関資増は家康の側近である本多正純に対して「其表」（＝下野国黒羽）では昼夜油断がない旨を報告した（10月27日付大関資増宛本多正純書状）、という点が注目される。つまり、慶長5年6月～同年10月まで継続的に、大田原城在城の大田原晴清や黒羽城在城の大関資増などが家康や秀忠に対して、上杉景勝領との境界の動向について報告していたことがわかる。上述のように、5月3日付伊王野資信宛徳川家康書状写について慶長6年に比定すると、慶長6年の5月3日以前の段階で上杉景勝領との最前線にいた伊王野資信が家康に対して「会津表」のことについて注進したことがわかる。

上記①、③における「境目」の意味を考えると、大関資増が大宮大明神に出した願文写（慶長5年11月頃）⁽³⁹⁾において「此度奥州境目相守義」と記されていることから、奥州との境目という意味であることがわかり、大関資増が大宮大明神に出した別の願文写（慶長5年6月25日）⁽⁴⁰⁾において「此度会津上杉景勝依逆心」と記されていることから、この場合の奥州とは敵対する上杉景勝領を指すことは明らかである。

慶長5年～同6年において上杉景勝軍と対峙した那須衆（下野国）の動向については、前掲・新井敦史「慶長5・6年の東国版関ヶ原合戦における那須衆の動向」において詳細に分析されているので、その内容をまとめたものが表2である。表2の内容からは慶長5年から同6年における那須衆（下野国）の動向が詳細に把握できるので、その意味では新井氏の研究成果は重要である。

表2を見ると、①家康が上方から東下して江戸城に入るのが7月2日であるが、その前月の6月下旬に上杉景勝領との境目に近接する大田原城・黒羽城に徳川方から普請奉行が派遣された、②徳川秀忠が6月22日の時点で、大田原晴清に会津方面への「人留」を指示しているのは、奥州道が大田原城下を通っていることと関係すると思われる、この時点から下野国北部の領域を徳川秀忠の指揮下に置いて戦時体制に移行させようとしていたことのあらわれととらえられる、③那須衆の一人である伊王野軍と上杉軍の軍事衝突がおこった関山合戦（9月14日～同月15日）では、黒羽城・大田原城の両城で後詰の手配をおこなっていることから、この両城の役割（後方の徳川方へ救援兵力を要請）が明確に理解できる、④大田原城・黒羽城の戦時体制は、慶長6年7月に上杉景勝が上洛するまで継続した、などの諸点が見える。

こうした動向をマクロ的視点から検討すると、下野国内の中小領主である那須衆だけでは上杉軍の南下に十分対抗できないので、大田原城、或いは、黒羽城（両城ともに城主は那須衆）へ大半の那須衆を集結させ、さらに徳川家から部将を両城へ加勢として派遣したことがわかる。徳川家から部将を両城へ加勢として派遣したことは、那須衆の動静を監視する役割もあったと思われる、那須衆から人質を取って江戸城へ移した目的は、那須衆が裏切って上杉方に寝返らないようにするためであった、と考えられる。

関係する城郭の位置付けとしては、大田原城・黒羽城は前衛として索敵をおこなう役割を持った2城であり、後方の拠点城郭（戦略的本営）は宇都宮城であった、と考えられる。宇都宮城へは秀忠が7月22日に着陣し、8月24日に宇都宮城から出陣している。家康の小山離陣後、及び、秀忠の宇都宮離陣後は徳川方の主将として結城秀康が宇都宮城に在陣した。

このように下野国内の状況を概観したうえで、次に7月29日付大関資増宛浅野幸長書状の内容について検討したい。

6. 7月29日付大関資増宛浅野幸長書状について

7月29日付大関資増宛浅野幸長書状は、小山評定の存否を考えるうえで重要な文書なので以下に検討したい。

〔史料5〕「〔慶長5年〕7月29日付大関資増宛浅野幸長書状」⁽⁴¹⁾（「大関家文書」）

尚々、去廿三日之御状畏入候、其刻小山へ罷越、御返事不申入候、以上
 急度以飛脚申入候、^⑤就其上方之儀、各被申談仕置ニ付、会津表御働、御延引ニ候、^②上

辺之儀、弥被聞召届上、様子可被仰出旨、内府様被仰候、我等儀、此間宇都宮ニ在之候へ共、結城辺迄罷越候、駿州より上之御人数ハ、何も国々へ御返し二候、猶珍敷儀候ハ、可申入候、恐々謹言

浅左京

幸長（花押）

七月廿九日

大関左衛門督殿

御宿所

※〔史料5〕における下線①～⑤は引用者が付けたものである。

この「(慶長5年)7月29日付大関資増宛浅野幸長書状」(以下、浅野幸長書状と略称する)について、大関家文書を研究している新井敦史氏は、「黒羽町所蔵の関ヶ原合戦関係文書について」⁽⁴²⁾において、1999年にすでに活字翻刻して史料紹介をおこない、解説も付けている。新井氏は、浅野幸長と大関資増の書状のやり取りの背景として、荒川善夫「豊臣・徳川初期的那須資晴」⁽⁴³⁾の引用という形で「その背景には、大関氏ら那須衆が文禄2年(1593)11月以降、浅野父子を「取次」として豊臣政権と関係を結ぶこととなり、浅野父子の「与力」大名となっていたことが指摘されている。」⁽⁴⁴⁾と記している。

浅野幸長書状が重要な点は、7月29日の時点における家康方軍勢の上杉討伐にかかわる軍事行動の動向が具体的にわかることと、7月29日に至る数日間において浅野幸長が行動した場所が地名として具体的に把握できることである。

まず、浅野幸長書状の内容をまとめると以下ようになる。

- ①「上方之儀」について、各自(=諸将)が仕置を相談したので、会津表への「御働」(=軍事行動=上杉討伐)は「御延引」になった。→〔史料5〕における下線①
- ②(このことは)「上辺之儀」(=上方における軍事的動向)を(家康が)確かに聞き届けたうえで、(家康がこの)「様子」(=上杉討伐の延期)について命じる旨を述べた(ことによる)。→〔史料5〕における下線②
- ③浅野幸長は、この間は宇都宮(下野国、現栃木県宇都宮市)にいたが(現在は)結城(下総国、現茨城県結城市)あたりまで来ている。→〔史料5〕における下線③
- ④「駿州」(=駿河国)より上の「御人数」(=軍勢)は、いずれも国々(=諸国)へ返した。→〔史料5〕における下線④
- ⑤大関資増が浅野幸長に出した7月23日付書状については、浅野幸長は(後日)受け取ったが、その時(=7月23日付の大関資増書状が浅野幸長のいるはずのところへ届いた日)、浅野幸長は小山(下野国、現栃木県小山市)へ行っていたので、その時に(すぐに)大関資増へ返書を出すことができなかった。→〔史料5〕における下線⑤

上記①は、「上方之儀」について諸将が「仕置」(「仕置」には「処置すること。采配すること。また、その手段。」という意味がある⁽⁴⁵⁾)を相談(=談合)した結果、上杉討伐は延期された、としている。浅野幸長がわざわざ7月29日付のこの書状で大関資増に対して上杉討伐の延期を知らせているということは、大関資増は上杉討伐延期の決定をこの書

状を受け取るまで知らなかった、ということになる。大関資増は那須衆の一人であるが、他の那須衆も同様の状況に置かれていたと考えてよからう。もし通説のように7月25日に諸将が一堂に会した小山評定が開かれたとすれば、このようなこと（大関資増など那須衆が上杉討伐の延期を7月29日まで知らなかったこと）はありえないはずである。このことも小山評定がなかったことの傍証となるだろう。

「上方之儀」が具体的に何を指すのかということについては、上記①にあるように、上杉討伐という軍事行動を延期する直接の原因になっているわけであるから、上方における軍事的動向に関する内容であることは容易に理解できる。具体的には、7月21日付松井康之・有吉立行・魚住市正宛細川忠興書状写に「急度申候、石田治部・輝元申談、色立候由、上方内府へ追々御注進候、如此可有之とかねて申たる事二候、其外残衆こと〜く、一味同心之由二付、定而内府早速御上洛可有之候（後略）」⁽⁴⁶⁾とあるように、石田三成と毛利輝元が談合して（＝申し合わせて）反家康の決起をしたこと（具体的には7月17日に毛利輝元が大坂城に入城したこと）を指すと考えられる。細川忠興書状において、このことに関して上方より家康へ次々と注進されたが、このようになるだろうとかねてから予想されていたことであり、家康は早速上洛をするであろう、としている点は注目される。つまり、7月21日の時点で、すでに細川忠興は、石田三成と毛利輝元による反家康の決起を想定していたのである。ちなみに、この細川忠興書状は、管見では、今回の家康の上洛に関して言及した初見の文書（家康書状以外の文書）である。

上記①に関して、〔史料5〕の下線①では「就其上方之儀、各被申談仕置二付」とあって、この文章の主語は「各」（＝諸将）であるから、〔史料5〕の下線①の現代語訳は、「上方之儀」について「各」（＝諸将）が仕置（＝処置）を相談したので、会津表への「御働」（＝軍事行動＝上杉討伐）は「御延引」になった」となるのである。つまり、〔史料5〕の下線①には「内府様」（＝家康）と「申談」じたとはい記されていないので、この「申談」には家康は加わっていないことになる。しかし、そうなると上杉討伐の延期を家康抜きで諸将の相談だけで決定した、というおかしな話になってしまう。そこで意味を持つてくるのが、次の上記②の記載箇所である。

上記②に関して、〔史料5〕の下線②では「上辺之儀、弥被聞召届上、様子可被仰出旨、内府様被仰候」とあるが、この記載箇所は、上記①の上杉討伐の延期決定に関してさらに説明した記載箇所なのである。ここで重要なのは、「様子可被仰出旨、内府様被仰候」の箇所であって、「被仰出」とは「御命令」という意味であるから⁽⁴⁷⁾、家康が上杉討伐の延期を命じた、という意味になる。つまり、諸将の「申談」じたことも勘案して、最終的には家康が自らの軍事指揮権に基づいて上杉討伐の延期を決定して諸将に命じたということになる。ここで重要なのは、諸将の「申談」に家康は加わっていないことと、上杉討伐の延期は家康が諸将に命じたことである。このことを考慮すると、家康と諸将が協議したような小山評定はなかったことは明白である。

本多論文では、浅野幸長書状におけるこの部分（〔史料5〕の下線①、②）の解釈として「この書状を素直に読めば、「上方之儀」（三成らの決起）について諸将の間で談合があ

り、会津への軍事行動が延期されたこと、「上辺之儀」（上方の動向）については家康が聞き届けたうえで、その状況を諸将に伝えると家康がいったこと」（下線引用者）と記しているが、この解釈では、上杉討伐の延期は諸将の談合だけで決まったことになり、家康を加えた小山評定があった、とする本多論文の主張と根本的に食い違うことになる。さらに、「様子可被仰出旨」の「被仰出」を本多論文の解釈のように「諸将に伝える」というように軽い意味に解釈すべきではなく、上述のように、家康の諸将に対する命令（＝上杉討伐の延期の命令）と解釈すべきであろう。

高橋明氏の論文「小山の「評定」の真実」⁽⁴⁸⁾（以下、高橋論文と略称する）では、浅野幸長書状における「各被申談、仕置ニ付、会津表御働御延引ニ候」の箇所について、「上方の動静につき、各に申し談ぜられ、「仕置」＝てだてについて、会津に向かったの攻撃を「延引」＝延期された」と解釈し、「被」・「御」・「御」はすべて家康に対する敬語である」と指摘している。つまり、「被申談」の「被」、「御働」の「御」、「御延引」の「御」は、「すべて家康に対する敬語」としているが、この解釈については疑問に感じる箇所がある。

この高橋論文の理解からすると、この文の主語は家康であり、家康が「各」（＝諸将）に対して相談した、という理解になるが、上述のようにこの文の主語は「各」（＝諸将）であって家康ではない。家康が主語であれば、「各被申談」の前に「内府様」と明記されるはずであるが、浅野幸長書状の文中にはそのようには記されていない。また、「被申談」という文言の「被」は“尊敬”の意味（＝家康に対する敬語）ではなく“受身”の意味（＝諸将が相互に相談した）と解釈すべきである⁽⁴⁹⁾。なお、「御働」の「御」、「御延引」の「御」は、家康が命じたことに関することなので、高橋氏が指摘するように「家康に対する敬語」として理解してもよいと思われる。

「申談」は“相談する”という意味であるが、必ずしも多人数で相談することだけを意味しない。例えば、前掲の7月21日付松井康之・有吉立行・魚住市正宛細川忠興書状写に「急度申候、石田治部・輝元申談、色立候由」⁽⁵⁰⁾とあるように、2人（石田三成と毛利輝元）で相談しても「申談」という文言が使用されている。また、有名な「毛利元就三子教訓状」⁽⁵¹⁾では3人（毛利隆元・吉川元春・小早川隆景）で相談する場合も「申談」という文言が使用されている。よって、浅野幸長書状における「各被申談仕置ニ付」とあるのは、諸将が大勢で一堂に会して仕置（＝処置）を相談したというのではなく⁽⁵²⁾、2～3人の諸将が個々に相談した、と解釈することもできる。

なお、「各被申談仕置ニ付」の記載部分の文を翻刻した場合の読点の付け方については、本多論文と高橋論文では「各被申談、仕置ニ付」として読点を付けているが、「諸将が「仕置」について相談した」という意味からすると、新井敦史氏が「各被_レ申_ニ談仕置_ニ付」と翻刻したように、「申談」と「仕置」の間に読点を付けない方がよいと考えられる⁽⁵³⁾。筆者は白峰論文 A では、翻刻した際に「各被申談、仕置ニ付」というように、「申談」と「仕置」の間に読点を付けたが、本稿ではこのことを改めて、「申談」と「仕置」の間に読点を付けない新井氏の見解に従うこととする。

浅野幸長書状で、上杉討伐の中止ではなく、上杉討伐の延期と記されているのは、上述のように、大関資増を含めた那須衆が、大田原城や黒羽城に在城して上杉景勝軍と直接対峙していた関係上、依然としてこのあとも軍事的緊張状態が続くことになるので上杉景勝軍に対する警戒を継続させる必要があったからであろう（上杉討伐の中止と報じると、大田原城や黒羽城の警戒感が一挙に弛緩してしまうため）。

この点については、すでに新井氏が「徳川家康が京極高次宛てに発給した7月26日付け書状や最上義光に発給した同（引用者注：「月」脱カ）29日付け書状では、会津攻めの中止と西上方針が報じられているのに対し、幸長が大関氏宛てに会津攻め延引と報じている点には、注意を要しよう。黒羽など那須地域が上杉領との境界領域に当たる、きわめて軍事的緊張感の高い地域であるため、幸長は、徳川勢や豊臣諸将による改めての会津遠征の可能性をにおわせることによって、黒羽城などの防御態勢を強化させようと意図していたのではないだろうか⁽⁵⁴⁾」というように同様の指摘をしている。この新井氏の指摘にあるように、家康が書状を出す相手によって、上杉討伐の中止、或いは、上杉討伐の延期というように文言を書き分けている点は、この時期の家康の書状内容の信憑性を検証するうえで重要である。

なお、浅野幸長書状において、上杉討伐の延期が決定された月日や場所については全く述べられていない点は注意を要する。つまり、この浅野幸長書状は、従来の通説で指摘されてきた7月25日に小山評定がおこなわれた⁽⁵⁵⁾、ということを立てる根拠となる一次史料ではないことになる。また、「各被申談」という記載だけなので具体的にどの部将がこの談合に加わったのか不明である。

上記④は、「駿州」（＝駿河国）より上の「御人数」（＝軍勢）というのは、東下した諸将のうち、駿河国以西に所領がある諸将の軍勢を西上させる、という意味であるが、〔史料5〕の下線④では「駿州方上之御人数ハ、何も国々へ御返しニ候」（下線引用者）と記されていて、7月29日の時点ですでに返したということになる。

「駿州」（＝駿河国）より上の「御人数」と記されているのは、上総・下総・上野・武蔵・相模・伊豆の諸国が家康の領内にあたるので、家康の所領域外（駿河国以西）に所領がある東下した諸将（本来家康とは主従関係にない豊臣系の諸将）の軍勢という意味なのであろう。国々へ返したというのは、駿河国以西に所領がある東下した諸将を一旦それぞれの所領（居城）へ返して軍勢を整備させたうえで西上させるという意味と考えられる。ただし、このケースに該当するのは東海道上に所領（居城地）がある福島正則（尾張清須城主）、池田輝政（三河吉田城主）、田中吉政（三河岡崎城主）、山内一豊（遠江掛川城主）などであり、遠隔地に所領（居城地）がある黒田長政（豊前中津城主）、藤堂高虎（伊予板島城主）、加藤嘉明（伊予松前城主）などは所領（居城地）に帰ることなく、そのまま東海道を西上したと考えられる。

上記③、⑤は、浅野幸長と大関資増の行動日程に関する内容であり、a. 浅野幸長はこの間は宇都宮にいたが7月29日の時点では結城にいた、b. 大関資増は浅野幸長宛てに7月23日付書状を出した、c. 浅野幸長は7月23日付の大関資増書状を（後日）受け取ったが、

その書状が届いた時に小山に行っていた、ということがわかる。

大関資増の当時の行動日程については、上述した新井氏の研究成果によれば、大関資増は7月22日に石橋（下野国、現栃木県下野市）において、宇都宮を目指して進軍中の徳川秀忠に拝謁し、7月24日には小山に着陣した家康に拝謁している（表2参照）、7月23日は石橋から小山に向かって進む途中であったことになる。なお、白峰論文Aでは、7月23日に大関資増は居城の黒羽城（下野国、現栃木県大田原市）に在城し黒羽城から書状を出したと想定して立論したが、上述した新井氏の研究成果によれば、その想定は誤りであったので、本稿では訂正する。浅野幸長は小山へ行く前は宇都宮に在陣していたので（上記a.）、7月23日に大関資増は浅野幸長宛書状を石橋－小山間の場所から宇都宮に向けて出したと考えられる。この間の距離を考慮すると、その書状は同日中に宇都宮に届いたと考えられるので、7月23日に浅野幸長は小山へ行っていたことになる。このことから、白峰論文Aでは、浅野幸長が小山へ行ったのは7月24日と推定したが、本稿では7月23日に訂正する。

7月23日付浅野幸長宛大関資増書状を浅野幸長が見たのは後日ということになるので、浅野幸長は小山へ行ったらあと宇都宮に戻って見たか、或いは、宇都宮に戻らず書状が浅野幸長のところへ転送されて見た、ということになる。その後、7月29日の時点で浅野幸長が結城まで南下してきたのは、上杉討伐の中止（延期）と関係すると考えられる。なお、この書状の宛所の脇付には「御宿所」と記されているので、この書状の日付である7月29日の時点で、大関資増はいまだ居城の黒羽城には帰城しておらず、居城を離れて在陣中（下野国内と推測される）であったことがわかる。

本多論文では、「家康が小山に在陣しており、豊臣系諸将らも小山に集まって来たことは、『石川正西聞見集』にも「家康様は小山といふ所に御在陣、上方大名衆も小山あたりに御入候」とみえていて、本書状（引用者注：7月29日付大関資増宛浅野幸長書状を指す）の幸長の行動ともよく符合している。さらに本書状（引用者注：7月29日付大関資増宛浅野幸長書状を指す）では、そこで（引用者注：小山を指す）会津攻めの延期が決まり、豊臣系諸将が西上することになったということが明らかである。しかも、幸長が小山に行った日が、白峰氏の推測どおり24日であったとすれば、そのことは白峰氏の意図とは逆に、翌25日に小山評定が行われたとする通説をむしろ裏付けることになるだろう。」と記しているが、この本多論文の記載について検討したい。

まず、本多論文では、『石川正西聞見集』の記載をもとに「豊臣系諸将らも小山に集まって来た」（下線引用者）としているが、『石川正西聞見集』には「上方大名衆も小山あたりに御入候」（下線引用者）と記されているので、豊臣系諸将が小山に集まった、というのは誤読であって、豊臣系諸将が小山あたり（=つまり小山周辺、または、小山付近）に入った、と解釈すべきである。よって、豊臣系諸将が小山に集結したと理解すべきではなからう。このことは、家康が小山に在陣して、東下した豊臣系諸将が小山付近に着陣した、というだけの記述であり、小山評定がおこなわれたことを記しているわけではないので拡大解釈すべきではなからう。

次に、本多論文では、「さらに本書状では、そこで（引用者注：小山を指す）会津攻めの延期が決まり」（下線引用者）としているが、浅野幸長書状には「そこで（引用者注：小山を指す）」上杉討伐の延期が決まった、ということは一言も書かれていない。浅野幸長書状には、上述のように、諸将が談合した場所に関する記載は一切ないのである。浅野幸長が小山へ行ったという記載があるのは、浅野幸長書状の尚々書の部分であって、諸将が談合した場所とは無関係である。よって、この点も本多論文における誤読と見なすことができる。

さらに、本多論文で「幸長が小山に行った日が、白峰氏の推測どおり24日であったとすれば、そのことは白峰氏の意図とは逆に、翌25日に小山評定が行われたとする通説をむしろ裏付けることになるだろう。」としている点（上記「1. 本多隆成氏からの批判点について」における⑤）は、上述のように、本稿では浅野幸長が小山へ行った日を7月23日に訂正したので、「25日に小山評定が行われたとする通説をむしろ裏付けること」にはならないのである。

このように考えると、本多論文で「この書状（引用者注：7月29日付大関資増宛浅野幸長書状を指す）を素直に読めば、浅野幸長は小山に向かい、そこで会津攻めの延期や豊臣系諸将の西上が決まったことが明らかである」（上記「1. 本多隆成氏からの批判点について」における⑤）としているのは、明らかに同書状の内容を拡大解釈しており（浅野幸長が小山へ行ったことと、小山評定がおこなわれたことは全くの別問題である）、同書状の解釈として妥当ではないことがわかる。

※以下、『史学論叢』44号（別府大学史学研究会、2014年）に続く。